

農地の賃借料情報

○賃借料情報について

農業委員会では、農地の賃貸借契約を締結する場合の目安となるよう、地域の実勢を踏まえた賃借料情報を提供することになっています。

佐井村農業委員会管内の平成31年1月1日から令和元年12月31日までに締結された賃貸借契約件数が0件と情報提供に必要なデータ数5件未満となっているため、下記のとおり、平成22年度青森県平均の賃借料情報を提供します。

(1) 田 ※10a当たり

	平均額	最高額	最低額	データ数
青森県全域	18,970円	45,200円	1,000円	6,490件

(2) 畑（普通畑） ※10a当たり

	平均額	最高額	最低額	データ数
青森県全域	9,602円	30,000円	1,000円	809件

※ご不明な点は、農業委員会事務局までお問合せください。

【お問合せ】 農業委員会事務局

自動車税などの減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方または、その方と生計を一にする方もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている方の通学、通院、通所、生業などのために自動車（営業用の自動車を除きます。）を利用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税などのうち、一定額の減免を受けることができます。

また、すでに減免を受けている場合には、5月に東青地域県民局県税部から前年度の申請内容が記載された「自動車税種別割減免予定通知書」が郵送されますので、記載内容に変更・誤りがないか確認してください。申請した内容に変更があった場合は、申請事項の変更の手続きが必要です。

詳細については、下北地域県民局県税部までお問い合わせください。

【お問合せ】 下北地域県民局県税部納税管理課

☎ 22-8581（内線210、211）

令和2年度の ばらいろ学級について

村内にお住いの60歳以上の方ならどなたでも参加できます。

【開催期間】

1学期 4月14日～7月21日（毎週火曜日）

2学期 9月22日～12月15日（毎週火曜日）

3学期 1月5日～2月16日（毎週火曜日）

※今後の新型コロナウイルスの感染状況や国、県、村の方針などにより適宜、見直しを行います。

【時 間】 午前9時から午前11時30分まで

【場 所】 フォーレストパークまたは児童交流センター「ぼぼらす」

【内 容】 グラウンドゴルフ、ペタンクなどの軽スポーツ

【そ の 他】 4月14日（火）9時から、アルサス前で「開級式」を行います。

【申 込 み】 参加を希望される方は教育委員会までご連絡ください。

【お問合せ】 佐井村中央公民館（教育委員会） ☎ 38-4506

